

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年1月14日（金） 8：31～9：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 11件

○人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年4月1日とするものであります。

次に、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年1月19日とするものであり、「厚生労働省組織令及び労働政策審議会令の一部を改正する政令」は、同法の施行に伴い、同省労働基準局の所掌事務の変更等を行うものであります。

次に、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年2月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、国の開設する病院又は診療所について医療法における長時間労働の面接指導に係る規定を適用しないこととする等の規定の整備を行うものであります。

次に、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、後期高齢者医療の保険料の賦課限度額を64万円から66万円に引き上げるものであり、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」は、令和4年度及び令和5年度における後期高齢者負担率を100分の11.72と定めるものであります。

次に、「社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部を改正する政令」は、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正法の一部の施行に伴い、准介護福祉士に係る規定の整備等を行うものであります。

次に、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備政令」は、出生時育児休業の申出を理由とした不利益取扱いの禁止規定を追加する等の規定の整備を行うものであります。

次に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同法施行令」は、対象となる特定プラスチック使用製品及び同製品提供事業者の業種等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣危機管理監沖田芳樹を願いに依り免じ、その後任に、元警察庁警備局長村田隆を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、中村泰人外187名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○林国務大臣：昨年12月に発生したフィリピンの台風被害に対し、食料や生活必需品、保健サービスなどの緊急人道支援として、1,300万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：次に、私から、第208回国会（常会）に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る通常国会に内閣から提出を予定する法律案等につきましては、各府省から提出されたものを取りまとめ整理いたしました結果、お手元の資料のとおり、提出予定法律案は58件、うち、予算関連法案は22件、提出予定条約は7件となりました。このほか、提出を検討中の法律案が12件、条約が1件ございます。また、閣議決定の期限につきましては、予算関連法案は、2月8日、それ以外の法案は、3月8日といたしますが、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定ができるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

次に、第208回国会政府4演説案について、御検討をお願いいたします。まず、内閣総理大臣施政方針演説案を木原副長官が朗読いたします。

○木原内閣官房副長官：

1 はじめに

今、我が国は、オミクロン株の感染急拡大に直面しています。

まず、新型コロナに感染し、苦しんでおられる方々にお見舞いを申し上げます。

また、長期にわたり、新型コロナとの闘いに御協力いただいている国民の皆さんに、心から感謝申し上げます。

そして、新型コロナ対応の最前線におられる、自治体、医療機関、介護施設、検疫所、保健所などのエッセンシャルワーカーの皆さんに、深く、感謝申し上げます。

岸田政権の最優先課題は、新型コロナ対応です。しかし、政府だけで対応できるものではありません。

国民皆で助け合い、この状況乗り越えていきたいと思えます。引き続き、皆さんの御協力を、お願いいたします。

（コロナ後の新しい日本を創り上げるための挑戦）

内閣総理大臣に就任してから、国内外の山積する課題に、スピード感を持って、決断を下し、対応してきました。

「行蔵は我に存す。」

それぞれの決断の責任は、自分が全て負う覚悟で取り組んでまいりました。

その際、皆さんの声に丁寧に耳を澄まし、状況が変化する中で、国民にとってより良い方策になるよう、粘り強く対応し、判断の背景をしっかりと説明する努力をしてきました。

このように、「信頼と共感」の政治姿勢を堅持しつつ、まずは、新型コロナに打ち克つことに全身全霊で取り組んでまいります。

新型コロナという困難に直面しているからこそ、立ちすくむのではなく、皆で協力しながら、挑戦し、コロナ後の新しい日本を創り上げていこうではありませんか。

2 新型コロナ対応

（新型コロナ対応の基本的な考え方）

オミクロン株による感染が拡大しています。

国民の皆さんの、またか、いい加減にしてくれ、もう限界だという声を、私自身、

聞いてきました。しかし、新型コロナという見えない敵は、想定以上に手強いことを、改めて認識しなければなりません。

昨年、我が国は、ワクチン接種など、国民一丸となった取組により、デルタ株を何とか抑え込むことができました。そこに、すかさず、変異株が現れました。ウイルスの怖さを改めて感じます。

ただし、新しい変異株の可能性は、専門家からも指摘されてきました。

私自身、総理に就任した時から、デルタ株を超える強力な変異株が現れる、そうした最悪の事態を想定して、万全の体制を整えるべく、政府を挙げて、取り組んできました。

先般の補正予算では、医療体制の拡充、ワクチン接種の推進や経口薬の確保、さらには、仕事や暮らしを守り抜くための支援策を盛り込んでいます。

もちろん、新型コロナには未知のことも多く、全てを見通した上で判断を行える訳ではありません。

私としては、専門家の意見を伺いながら、過度に恐れることなく、最新の知見に基づく対応を、冷静に進める覚悟です。

また、一度決めた方針でも、より良い方法があるのであれば、躊躇なく改め、柔軟に対応を進化させていく所存です。

国民の皆さん、今一度、御協力いただき、共に、この国難を乗り越えていこうではありませんか。

具体的な対応について申し上げます。

(オミクロン株への対応)

これまで政府は、G7で最も厳しい水準の水際対策により、海外からのオミクロン株流入を最小限に抑えてきました。

この対策により、3回目のワクチン接種の開始、無料検査の拡充、経口薬の確保、医療提供体制の充実など、国内感染の増加に備える時間を確保できました。

当面の対応として、2月末まで、水際対策の骨格を維持します。

その上で、今後は、国内対策に重点を置きます。少しずつ明らかになってきたオミクロン株の特性を踏まえ、メリハリをつけた対策を講じていきます。

専門家から、オミクロン株について、感染力が高い一方、感染者の多くは軽症・無症状であり、重症化率は低い可能性が高い、高齢者等で急速に感染が広がると、重症者が発生する割合が高くなるおそれがある、といった分析が報告されました。

こうした報告も踏まえ、重症者や中等症の患者、あるいは、そのリスクが高い方々に、的確に医療を提供することに主眼を置いて、医療提供体制を強化します。

私から各自治体に、自己点検を依頼し、医療提供体制の確保に万全を期すよう要請しました。

即応病床数の確保は順調に進んでいます。

また、今後重要となる在宅・宿泊療養に対応する地域の医療機関を、全国1.6万、「全体像」の計画を更に3割上回る体制を準備できました。

陽性と判断されれば、直ちに健康観察や訪問診療を実施するとともに、必要な方

へのパルスオキシメーターの迅速なお届け、経口薬へのアクセスの確保を徹底します。

稼働状況の「見える化」を強化し、これらをしっかりと動かしていきます。

その上で、感染が想定を超えて急拡大し、重症者の絶対数の増加が生じた時に、病床がひっ迫するような緊急事態に陥ることは、何としても避けなければなりません。

この観点から、先進諸国の取組を参考にしながら、入退院基準などについて、科学的知見の集約を急ぎ、対応を検討します。

予防・検査・早期治療の強化も重要です。

ワクチンについては、医療関係者、高齢者3,100万人を対象とする3回目接種の前倒しについて、ペースアップさせます。

3月以降は、追加確保した1,800万人分のワクチンを活用し、高齢者の接種を6か月間隔で行うとともに、5,500万人の一般向け接種も、少なくとも7か月、余力のある自治体では6か月で接種を行います。

国としても、自衛隊による大規模接種会場を設置し、自治体の取組を後押しします。

感染拡大が懸念される地域において、予約なしでの無料検査を拡充します。

メルク社の経口薬160万人分について、既に全国2万1,000の医療機関・薬局が登録し、その約半数に、2万8,000人分をお届けしています。

作用の仕組みが異なるファイザー社の経口薬についても、月内に200万人分の購入に最終合意し、来月できるだけ早くの実用化を目指します。

オミクロン株は、お子さんの感染も多く見られます。これまでワクチンの接種対象ではなかった12歳未満の子どもについても、希望者ができるだけ早く、ワクチン接種を受けられるよう、手続を進めます。

保健所について、体制の強化、科学的根拠に基づく業務の合理化、保健所に頼らない地域の重層的ネットワークの整備を進め、必要な即応体制を確保します。

感染を抑えるためだけでなく、BCP計画遂行、社会活動維持のために、テレワークを積極的に活用していただくようお願いいたします。

学校においても、休校時のオンライン授業の準備を進めます。入試については、追試などにより受験機会を確保するとともに、4月以降の入学を可とするなど、柔軟な対応を要請します。

米国は、必要不可欠な場合以外の外出を認めない、夜間の外出を禁止するなど、在日米軍の感染拡大防止措置を発表しました。在日米軍の駐留に関わる保健・衛生上の課題に関し、地位協定に基づく日米合同委員会において、しっかり議論していきます。

(息の長い感染症対応体制強化)

息の長い感染症対応体制の強化策として、まずは、安全性の確認を前提に、迅速に薬事承認を行う仕組みを創設します。

さらに、これまでの対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備えて、本年6月

を目途に、危機に迅速・的確に対応するための司令塔機能の強化や、感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめます。

3 新しい資本主義

(経済再生)

新型コロナとの闘いに打ち克ち、経済を再生させるため、令和3年度補正予算の早期執行など、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期します。

経済あっての財政です。経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組みます。

(新しい資本主義の実現)

経済再生の要は、「新しい資本主義」の実現です。

市場に依存し過ぎたことで、公平な分配が行われず生じた、格差や貧困の拡大。市場や競争の効率性を重視し過ぎたことによる、中長期的投資の不足、そして持続可能性の喪失。行き過ぎた集中によって生じた、都市と地方の格差。自然に負荷をかけ過ぎたことによって深刻化した、気候変動問題。分厚い中間層の衰退がもたらした、健全な民主主義の危機。

世界でこうした問題への危機感が高まっていることを背景に、市場に任せれば全てが上手くいくという、新自由主義的な考え方が生んだ、様々な弊害を乗り越え、持続可能な経済社会の実現に向けた、歴史的スケールでの「経済社会変革」の動きが始まっています。

私は、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」によって、この世界の動きを主導していきます。官と民が全体像を共有し、協働することで、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会を作っていきます。

日本ならばできる、日本だからできる。共に、この「経済社会変革」に挑戦していこうではありませんか。

様々な弊害を是正する仕組みを、「成長戦略」と「分配戦略」の両面から、資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化していきます。

成長戦略では、「デジタル」、「気候変動」、「経済安全保障」、「科学技術・イノベーション」などの社会課題の解決を図るとともに、これまで、日本の弱みとされてきた分野に、官民の投資を集め、成長のエンジンへと転換していきます。

分配や格差の問題にも正面から向き合い、次の成長につなげます。こうして、成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで、持続可能な経済を作り上げます。

(デジタル田園都市国家構想)

まずは成長戦略。第一の柱はデジタルを活用した地方の活性化です。

新しい資本主義の主役は地方です。デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現していきます。

そのために、インフラ整備、規制・制度見直し、デジタルサービスの実装を、一体的に動かしていきます。

高齢化や過疎化などに直面する地方においてこそ、オンライン診療、GIGAスクール、スマート農林水産業などのデジタルサービスを活用できるよう、5G、データセンター、光ファイバーなどのインフラの整備計画を取りまとめます。

5G基地局を信号機に併設するなど多様な手法で民間投資を促し、自動運転や、ダイナミックな交通管制、ドローンなど、未来のサービスを支えるインフラを整備します。

デジタルサービスの実装に向けて、規制・制度の見直しを進めます。

単なる規制緩和ではなく、新しいルールを作ることで、地域社会に新たなサービスを生み出し、日々の暮らしを豊かにすることを目指します。

例えば、「運転者なし」の自動運転車、低速・小型の自動配送ロボットが公道を走る場合のルールや、ドローン、AIなどの活用を前提とした産業保安のルールを、新たに定めることで、安全を確保しながら、新サービス展開の道を拓きます。

例えば、企業版ふるさと納税のルールを明確化することで、企業の支援による、地方のサテライトオフィス整備の取組を後押しし、企業や個人の都市から地方への流れを加速させます。

マイナンバーカードは、デジタル社会の安全安心のための「パスポート」であり、その利便性を改善させます。

例えば、2024年度までに、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を進めます。転居時、住所変更手続を市役所で行えば、警察署での手続を不要とします。

リアルとネットが密接不可分となる中、サイバー攻撃等への対処体制を整備するとともに、企業のセキュリティ強化に取り組み、デジタル社会のリスクに対し、正面から向き合います。

(経済安全保障)

経済安全保障も、待ったなしの課題であり、新しい資本主義の重要な柱です。

新たな法律により、サプライチェーン強靱化への支援、電力、通信、金融などの基幹インフラにおける重要機器・システムの事前安全性審査制度、安全保障上機微な発明の特許非公開制度等を整備します。

あわせて、半導体製造工場の設備投資や、AI、量子、バイオ、ライフサイエンス、光通信、宇宙、海洋といった分野に対する官民の研究開発投資を後押ししていきます。

(科学技術・イノベーション)

社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠です。

世界と伍する研究大学を作るため、研究力に加え、研究と経営の分離、若手研究者の登用など、先端的なガバナンスを導入する大学に対し、10兆円の大学ファンドで支援します。

官民のイノベーション人材育成を強化するため、大学の学部再編や文系理系の枠を超えた人材育成の取組を加速します。

本年をスタートアップ創出元年とし、5か年計画を設定して、大規模なスタート

アップの創出に取り組み、戦後の創業期に次ぐ、日本の「第2創業期」を実現します。

2025年には、大阪・関西万博が開催されます。科学技術や、イノベーションの力で、未来を切り拓いていく日本の姿を世界に発信していきます。

(賃上げ)

成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現する要となるのが、分配戦略です。

その第1は、所得の向上につながる「賃上げ」です。

先日、車座でお話を伺った中小製造事業の社長さんは、生産性向上を図り、従業員の可処分所得を3パーセント引き上げたい、それが経営者としての信念だ、と力強く語ってくれました。

成長の果実を、従業員に分配する。そして、未来への投資である賃上げが原動力となって、更なる成長につながる。こうした好循環を作ります。

賃上げ税制の拡充、公的価格の引き上げに加え、中小企業が原材料費の高騰で苦しむ中、適正な価格転嫁を行えるよう、環境整備を進めます。

春には、春闘があります。近年、賃上げ率の低下傾向が続いていますが、このトレンドを一気に反転させ、新しい資本主義の時代にふさわしい賃上げが実現することを期待します。

できる限り早期に、全国加重平均1,000円以上となるよう、最低賃金の見直しにも取り組んでいきます。

(人への投資)

第2に、「人への投資」の抜本強化です。

資本主義は多くの資本で成り立っていますが、モノからコトへと進む時代、付加価値の源泉は、創意工夫や、新しいアイデアを生み出す「人的資本」、「人」です。

しかし、我が国の人への投資は、他国に比して大きく後塵を拝しています。

今後、官民の人への投資を、早期に、少なくとも倍増し、さらにその上を目指していくことで、企業の持続的価値創造と、賃上げを両立させていきます。

スキル向上、再教育の充実、副業の活用といった人的投資の充実が、デジタル社会、炭素中立社会への変革を円滑に進めるための鍵です。

世界が、産業界が、地域が必要とする、人材像やスキルについて、現場の声を丁寧に聞き、明確化した上で、海外の先進事例からも学び、公的職業訓練の在り方をゼロベースで見直します。

人的投資が、企業の持続的な価値創造の基盤であるという点について、株主と共通の理解を作っていくため、今年中に非財務情報の開示ルールを策定します。

あわせて、四半期開示の見直しを行います。

(中間層の維持)

第3に、未来を担う次世代の「中間層の維持」です。

子育て・若者世代に焦点を当て、世帯所得の引き上げに向けて、取り組みます。全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者

世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う、持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。

世帯所得の向上を考えると、男女の賃金格差も大きなテーマです。

この問題の是正に向け、企業の開示ルールを見直します。

新たな官民連携を進めるにあたっては、公共施設の運営を民間に任せるコンセッションの一層の活用、ベンチャー・フィランソロフィーによるNPOや社会的企業への支援、社会的インパクト投資など、民による公的機能の補完も重要な論点です。

今春、新しい資本主義のグランドデザインと、実行計画を取りまとめます。

来年、日本がG7議長国を務めることを見据え、ダボス会議や、G7の場を活用し、世界の首脳や、経済界のリーダーと問題意識を共有しながら、世界の議論を牽引し、資本主義の変革に向けた大きな流れを作っていきます。

4 気候変動問題への対応

過度の効率性重視による市場の失敗、持続可能性の欠如、富める国と富まざる国の環境格差など、資本主義の負の側面が凝縮しているのが気候変動問題であり、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題でもあります。

2020年、衆参両院において、党派を超えた賛成を得て、気候非常事態宣言決議が可決されました。皆さん、子や孫の世代のためにも、共にこの困難な課題に取り組もうではありませんか。

同時に、この分野は、世界が注目する成長分野でもあります。2050年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間1兆ドルの投資を、2030年までに4兆ドルに増やすことが必要との試算があります。

我が国においても、官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、脱炭素の実現と、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます。

2030年度46パーセント削減、2050年カーボンニュートラルの目標実現に向け、単に、エネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大変革に取り組みます。

どの様な分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか。経済社会変革の道筋を、クリーンエネルギー戦略として取りまとめ、お示しします。

送配電インフラ、蓄電池、再エネはじめ水素・アンモニア、革新原子力、核融合など非炭素電源。需要側や、地域における脱炭素化、ライフスタイルの転換。資金調達の在り方。カーボンプライシング。多くの論点に方向性を見出していきます。

もう一つ重要なことは、我が国が、水素やアンモニアなど日本の技術、制度、ノウハウを活かし、世界、特にアジアの脱炭素化に貢献し、技術標準や国際的なインフラ整備をアジア各国と共に主導していくことです。

いわば、「アジア・ゼロエミッション共同体」と呼びうるものを、アジア有志国と力を合わせて作ることを目指します。

5 全ての人が生きがいを感じられる社会へ

新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会です。

(女性)

人生や家族の在り方が多様化する中、女性の経済的自立や、コロナ下で急増するDVなど女性への暴力根絶に取り組みます。

(孤独・孤立)

孤独・孤立に苦しむ方々に寄り添い、支えるため、NPO等の活動をきめ細かく支援するとともに、国・自治体・NPOの連携体制を強化します。

(少子化対策・こども政策)

少子化対策やこども政策を積極的に進めていくことも、喫緊の課題です。

不妊治療の範囲を拡大し、4月から保険適用を始めます。

こども政策を我が国社会のど真ん中に据えていくため、「こども家庭庁」を創設します。

こども家庭庁が主導し、縦割り行政の中で進まなかった、教育や保育の現場で、性犯罪歴の証明を求める日本版DBS、こどもの死因究明、制度横断・年齢横断の教育・福祉・家庭を通じた、こどもデータ連携、地域における障害児への総合支援体制の構築を進めます。

(消費者)

消費者という視点から、本年4月の成年年齢の引き下げを控え、若者の消費者被害防止に集中的に取り組みます。

6 地域活性化

デジタル以外の地域活性化にもしっかりと取り組みます。

農林水産業については、輸出の促進と、スマート化による生産性向上により、成長産業化を進めます。

昨年の農林水産品の輸出額は、1兆円を突破しました。次の目標である、2025年、2兆円突破に向け、輸出品目別に、オールジャパンで輸出促進を行う体制を整備します。

コロナ禍による米価下落に対して、15万トンの特別枠の設定により対処してきました。現下の状況を重く受け止め、家族農業や中山間地域農業を含め、多様な農林漁業者が安心して生産できる豊かな農林水産業を構築できるよう、取り組みます。

観光産業についても、新型コロナの影響への適切な支援を図りつつ、コロナ後を見据え、観光産業の高付加価値化を推進します。

日本酒、焼酎、泡盛など文化資源のユネスコへの登録を目指すなど、日本の魅力を世界に発信していきます。

本年は、沖縄の本土復帰50周年です。この節目の年に、復帰の歴史的意義を想起し、沖縄の歴史に思いを致します。強い沖縄経済を作るための取組を進めます。

7 災害対策

27年前の今日、阪神・淡路大震災が発生し、6,000名を超える尊い命が失われました。

この震災を教訓に、それまで以上に、災害対策や危機管理の充実を図ってきました。

切迫する南海トラフの巨大地震や首都直下地震。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震。風水害、豪雨への備え。

5年間で15兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化します。

昨年熱海で発生した土石流災害と同様の悲劇を繰り返すことがないように、これまで規制をかけることができなかつた地域においても、危険な盛土を、規制するための法律を整備します。あわせて、全国に3万6,000か所ある、点検が必要な盛土の安全確保も進めます。

福島の再生を含め、東日本大震災からの復興は、政権の大きな課題です。

大熊町、双葉町、葛尾村から、復興再生拠点の避難指示解除に向けた、準備宿泊の取組を進めます。被災者の方の心に寄り添いながら、住民の方の帰還を進めていきます。

福島の復興・再生を前進させるのみならず、世界の課題解決にも貢献する、国際教育研究拠点を具体化するための法律を整備します。

昨年、米国が日本産食品の輸入規制を撤廃し、福島県産米の輸出が始まりました。私自身、ジョンソン首相に働きかけを行った英国も、規制撤廃に向けた手続を開始しています。一日も早く、全ての国と地域で、規制が撤廃されるよう、政府一丸となって働きかけていきます。

8 外交・安全保障

(新時代リアリズム外交)

厳しさと複雑さを増す国際情勢の中で、日本外交のしたたかさが試される1年です。

私自ら先頭に立ち、未来への理想の旗をしっかりと掲げつつ、現実を直視し、「新時代リアリズム外交」を展開していきます。

(普遍的価値の重視)

「新時代リアリズム外交」の第1の柱として、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を重視していきます。

これらを共有する米国のバイデン大統領とは早期に会談し、我が国の外交・安全保障の基軸である日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、地域の平和と繁栄、そして、より広く国際社会に貢献する同盟へと導いていきます。

豪州のモリソン首相とは、円滑化協定に署名し、安全保障協力を強化するなど、「特別な戦略的パートナーシップ」を新しいステージへと引き上げました。

同盟国・同志国と連携し、深刻な人権問題への対処にも、私の内閣で、初めて任命した専任の補佐官と共に、しっかりと取り組む覚悟です。

最重要課題である拉致問題について、各国と連携しながら、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、あらゆるチャンスを逃すことなく、全力で取り組みます。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。

日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

(「自由で開かれたインド太平洋」の推進)

我が国が提唱し、推進する「自由で開かれたインド太平洋」の考え方は、多くの国から支持を得ています。

日米豪印では、ワクチンや質の高いインフラ整備など、実践的な協力が具体化しており、協力を前へと進めます。

A S E A Nや欧州などパートナーとも連携を強化します。

T P Pの着実な実施、高いレベルを維持しながらの拡大に取り組みます。信頼性ある自由なデータ流通、「D F F T」の実現に向け、国際的なルール作りにおいて、中心的な役割を果たしていきます。

(近隣外交)

地域の平和と安定も重要です。

中国には、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めていきます。同時に、諸懸案も含めて、対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力し、本年が日中国交正常化50周年であることも念頭に、建設的かつ安定的な関係の構築を目指します。

ロシアとは、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、2018年のシンガポールでの首脳会談のやり取りを含め、これまでの諸合意を踏まえ、2018年以降の首脳間でのやり取りを引き継いで、粘り強く交渉を進めながら、エネルギー分野での協力を含め、日露関係全体を国益に資するよう発展させていきます。

重要な隣国である韓国に対しては、我が国の一貫した立場に基づき、適切な対応を強く求めていきます。

(地球規模課題への取組)

第2の柱として、気候変動やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を含め、地球規模課題に積極的に取り組みます。

6年前、オバマ大統領は、原爆資料館で「核兵器のない世界を追求する勇気を持ちましょう」と記帳し、自作の折り鶴を残しました。被爆地広島出身の総理大臣として、私は、この思いを引き継ぎ、勇気を持って「核兵器のない世界」を追求していきます。

外務大臣時代に設置した「賢人会議」の議論を更に発展させるため、各国の現・元政治リーダーの関与も得ながら、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」を立ち上げます。本年中を目標に、第1回会合を広島で開催します。

貧困削減への貢献に向け、国際開発協会に対して、過去最大の約34億ドルを拠出します。

T I C A D 8では、コロナ後を見据えた、アフリカ開発の針路を示していきます。

(国民の命と暮らしを守る取組)

第3の柱は、国民の命と暮らしを断固として守り抜く取組です。

北朝鮮が繰り返す弾道ミサイルの発射は断じて許されず、ミサイル技術の著しい

向上を見過ごすことはできません。

こうしたミサイルの問題や、一方的な現状変更の試みの深刻化、軍事バランスの急速な変化、宇宙、サイバーといった新しい領域や経済安全保障上の課題。これらの現実から目を背けることなく、政府一丸となって、我が国の領土、領海、領空、そして、国民の生命と財産を守り抜いていきます。

このため、概ね1年をかけて、新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を策定します。

これらのプロセスを通じ、いわゆる「敵基地攻撃能力」を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討します。先月成立した補正予算と来年度予算を含め、スピード感を持って防衛力を抜本的に強化します。

海上保安庁と自衛隊の連携を含め、海上保安体制を強化するとともに、島嶼防衛力向上などを進め、南西諸島への備えを強化します。

海外で邦人等が危機に晒された際の輸送に万全を期すため、自衛隊法の改正案を今国会に提出します。

日米同盟の抑止力を維持しながら、沖縄の皆さんの心に寄り添い、基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。

9 憲法改正

先の臨時国会において、憲法審査会が開かれ、国会の場で、憲法改正に向けた議論が行われたことを、歓迎します。

憲法の在り方は、国民の皆さんがお決めになるものですが、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくには、我々国会議員が、国会の内外で、議論を積み重ね、発信していくことが必要です。

本国会においても、積極的な議論が行われることを心から期待します。

10 おわりに

(統計の不適切処理)

昨年末に明らかになった建設工事受注動態統計調査における不適切な処理について、一言申し上げます。

先週14日に国土交通省の第三者委員会及び総務省の統計委員会から、検証結果が公表されました。

検証結果を真摯に受け止め、国民の皆さんにお詫び申し上げます。

関係大臣に対し、直ちに、再発防止に取り組むよう指示しました。政府統計全体の信頼を回復するべく、指導・監督してまいります。

(己を改革する)

「己を改革する。」

幕末を生き抜いた勝海舟は、「行蔵は我に存す」とともに、「己を改革す」、自らを律することに重きを置きました。

今、新たな時代を切り拓くに当たり、統計の不適切処理はもとより、我々政治・行政が、自らを改革し、律していくことが求められています。

その最大の原動力は、国民の声です。国民の声なき声に、丁寧に耳を傾ければ、そして国民と共に歩めば、自ずと改革の道は見えてきます。

引き続き、「信頼と共感」の政治に向けて、謙虚に取り組んでいきます。共に力を合わせ、この国の未来を切り拓くため、心より、国民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

- 松野国務大臣：この演説案は、既に総理が何度も推敲を重ねられたものであります。新型コロナという困難に直面する中、自らを改革し、国民と共に力を合わせて、未来を切り拓く。その決意を込め、主な政策課題について、可能な限りコンパクトに国民に説明するものであります。したがって、個々の政策を網羅的に記載していないことを御理解願います。先日、各大臣に関する部分をお届けし、これに対する指摘につき調整させていただきました。本日の演説案はその結果を反映したものです。この案で御了解いただきたいと思いますが、特段の御意見がありましたら、お願いいたします。なお、案文につきましては、今後、総理による修正があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

次に、3大臣の演説案の概要について、御説明をお願いいたします。まず、外務大臣から、御説明をお願いいたします。

- 林国務大臣：外交演説は、日本外交の主要課題及びそれらに対する政府の基本方針を取り上げ、その全体像を示すものです。今回の外交演説の概要は次のとおりです。まず始めに国際情勢についての認識を述べた上で、3つの「覚悟」を持って、対応力の高い、低重心の姿勢で、日本外交の新しいフロンティアを切り拓く決意を述べます。その上で、日米同盟の強化を始めとする、厳しさを増す安全保障環境への対応、「自由で開かれたインド太平洋」の実現、中国・韓国・ロシアといった近隣諸国との外交、北朝鮮をめぐる諸懸案への対応、地域外交の推進、経済安全保障を含む自由で公正な経済秩序の拡大、新型コロナ・気候変動・人権・軍縮不拡散などの地球規模課題といった重要な外交課題に取り組んでいく旨説明します。また、外交実施体制の強化、水際防疫措置や在外邦人の安全確保、戦略的な対外発信といった取組について述べます。以上を骨子とする本演説の内容を御了承いただくとともに、この基本方針に沿った外交政策の遂行に当たり、閣僚各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

- 松野国務大臣：次に、財務大臣から、御説明をお願いいたします。

- 鈴木国務大臣：財政演説案の概要について御説明いたします。演説案では、はじめに、日本経済の現状について述べた上で、財政政策の基本的な考え方について、まずは新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、感染症による危機を乗り越え、「新しい資本主義」に向けて、「成長と分配の好循環」を実現していく必要があること、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等における2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革をしっかりと進めていくこと、等を述べております。次に、令和4年度予算の大要について、感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の

実現を図っていくこと、一般歳出等について、「経済財政運営と改革の基本方針2021」で定めた取組を継続していること、予算の単年度主義の弊害是正など、予算の質も向上させていること、等を述べております。また、令和4年度税制改正の大要について、「成長と分配の好循環」に向け、賃上げに係る税制措置を抜本的に強化すること等を述べております。最後に、今回の危機を乗り越え、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくためには、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であることを述べております。以上、財政演説案の概要について御説明いたしました。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、山際大臣から、御説明をお願いいたします。

○山際国務大臣：経済演説案の概要について御説明いたします。まず、当面の経済財政運営について、オミクロン株の感染拡大に対して万全の体制をとっていくこと、我が国経済は、新型コロナによる厳しい状況から徐々に回復しつつあるものの、その影響は依然として続いており、経済対策の円滑かつ着実な実行をはじめ「16か月予算」による万全の経済財政運営を行うこと、世界的な供給制約や原材料価格の高騰など内外のリスク要因を注視した政策運営を行うこと、などを述べております。次に、新しい資本主義の実現に向けて、官と民がそれぞれの役割を果たしながら、科学技術・イノベーション、気候変動問題への対応、デジタルなどを柱とした成長戦略と、「人」への投資を重視した分配戦略を推進することで、成長と分配の好循環を実現していくこと、などを述べております。続けて、TPP11協定など経済連携の強化等を推進すること、誰もが安心できる全世代型の社会保障制度の構築に向けた取組を進めていくこと、などを述べております。最後に、コロナの厳しい状況の中でも、デジタル、グリーンをはじめ新しい時代の種が芽吹いており、この萌芽を大きな木に育て、経済を成長させ、その果実を国民全員で享受できる、明るい未来を国民と共に築いていく所存であることを述べ、むすびとしております。

○松野国務大臣：ただ今の御説明につきまして、御意見がありましたら、お願いいたします。

これを持ちまして、演説案の検討を終わります。

以上を持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、これを持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年
1月14日〕（金）

◎政 令

資料あり

- 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の施行期日を定める政令（決定）
（文部科学省）
- 〃 ○特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日を定める政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○厚生労働省組織令及び労働政策審議会令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日を定める政令（決定）
（環境・経済産業省）

資料あり ○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令（決定）（環境・経済産業省）

◎人 事

資料あり ○村田 隆を内閣危機管理監に任命し、内閣危機管理監沖田芳樹を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ☆京都大学名誉教授中村泰人外187名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]